

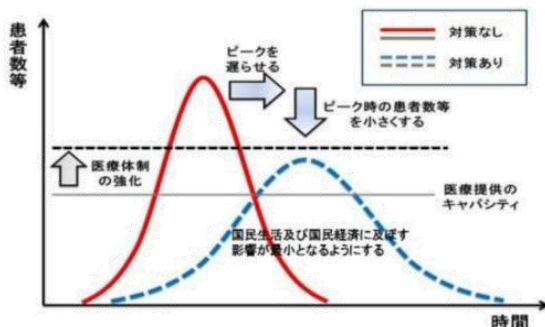
# 鯖江市新型インフルエンザ等対策行動計画〈概要版〉R8.4月

<対策の概念図>

## 1. 対策のイメージと目的

感染拡大を抑え、流行のピークを遅らせ、医療体制のひっ迫を防ぐ

- 市民の生命および健康を保護する
- 市民生活および地域経済に及ぼす影響が最小限となるようにする。



出典：新型インフルエンザ等対策政府行動計画ガイドライン（まん延防止に関するガイドライン）

## 2. 根拠

新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。） 第8条  
国、県行動計画改定を踏まえ、市計画も全面的な改定を実施。

## 3. 対象疾患

### 01 新型インフルエンザ等感染症

新型コロナウイルス感染症はここに分類される

### 02 指定感染症

疾病にかかった場合の症状の程度が重篤であり、かつ、全国的かつ急速なまん延のおそれがある既知の感染症

### 03 新感染症

疾病にかかった場合の症状の程度が重篤であり、かつ、全国的かつ急速なまん延のおそれがある既知の感染症と明らかに異なる感染症

## 4. 本計画のポイント

### 平時からの備え

- ・ 発生時に行うべき対策を関係者と共有し、必要な準備（体制、手順、資機材等）をしておく
- ・ 想定シナリオに基づく体制整備、訓練を行う
- ・ 幅広い人材を対象とした訓練や研修等を通じ、人材育成を行い対応力を強化する

発災前から迅速に対応できる体制を整える

### 情報提供・リスクコミュニケーション※の強化

- ・ ワンボイス※の情報発信を行い、正しい情報を集約する
- ・ 市と市民が双方向で情報を共有し、不安や混乱を軽減しながら適切な行動につなげる
- ・ 偏見や差別、偽・誤情報への対応として、正確な情報を繰り返し提供する

双方向の情報発信・共有で正確な情報を届ける

### 感染症対策と社会活動のバランス

- ・ 根拠や発生状況等を踏まえたリスク評価を前提に、適切なタイミングでフェーズを切り替える
- ・ 医療状況の負荷と市民生活・地域経済を総合的に判断し、必要な対策を選択
- ・ 影響が大きい対策を行う際には、内容と根拠をわかりやすく発信し、理解と協力を得る

「感染を抑える」だけでなく、「暮らし・経済を守る」視点を持つ

※リスクコミュニケーション：市民とリスクを共有し、適切な行動につなげる双方向の情報のやり取り。  
※ワンボイス：市の関係部局が、内容や方針を統一し、“一体的で矛盾のないメッセージ”を発信すること。

## 5. 段階別の対応

市行動計画の目的を達成するため、7項目を主な対策項目とし、段階に応じた取組みを行う。

### 複数の対策項目に共通する横断的な視点

複数の対策項目に共通して考慮すべき事項は下記のとおり。国、県や関係機関との連携を通じての推進が重要である。

#### 人材育成



研修・訓練で対応力を高め、対応できる人材の裾野を広げる。

#### 関係機関との連携



国・県・近隣自治体・関係機関と平時から情報共有・訓練等で連携体制を強化する。

#### DX推進

DX：デジタルトランスフォーメーション



情報収集・共有・分析の基盤整備や事務負担軽減を進め、迅速な対応につなげる。

	準備期（平時）	初動期（海外発生）	対応期（国内発生）
①実施体制	役割分担、指揮命令系統、業務継続を整理し、訓練や研修で初動体制を強化する。	国、県の動きに応じて市対策本部の設置を検討し、全庁的な体制強化と予算確保を進める。	長期対応を見据え、ローテーション・応援体制等で持続可能な実施体制を維持し、状況に応じて見直す。
②情報提供・共有、リスクコミュニケーション	平時から感染症の基本情報と基本的感染対策を継続発信し、発生時の媒体、配慮、手順（ワンボイス）を整理する。	最新の科学的知見に基づく情報を迅速・一体的に発信し、Q&Aや相談対応で双方向のやり取りを確保する。	リスク評価に応じた対策の変更点と理由を分かりやすく説明し、偏見・差別や偽・誤情報への対処も継続する。
③まん延防止	基本的感染対策の普及と、有事に必要な対策の周知・理解促進を行い、参考指標等の情報を整理する。	国の要請等を踏まえ、業務継続の準備を進め、まん延防止措置を円滑に実施できる体制を整える。	国、県の方針に基づき、必要に応じた行動要請や公共施設対応等を行い、接触機会の低減を図る。
④ワクチン	接種会場、人員、資材等の確保方針を整理し、医師会等と連携して訓練を行い、円滑な接種体制を準備する。	国の供給方針や対象者等の情報に基づき、接種体制の立ち上げ準備と会場・従事者の確保を進める。	供給状況に応じて接種を実施・調整し、副反応情報や救済制度の周知、必要時の会場拡充等を行う。
⑤保健	県・保健所等と連携し、相談・健康観察への協力体制を整備し、疫学調査等の研修・訓練に参加する。	初動から県の要請に応じ、健康観察・生活支援等に協力できる体制で対応する。	県と連携し、健康観察や生活支援（物品支給等）に協力し、必要に応じて応援派遣等も検討する。
⑥物資	感染症対策物資等を備蓄し、定期的に備蓄状況を確認する。（災害備蓄との兼用可）	備蓄量を確認して不足分を確保し、国のプッシュ型支援物資の保管場所確保と分配準備を行う。	供給物資を適切に保管・配分し、県の希望調査に回答しつつ、関係機関と相互融通を図る。
⑦市民生活および地域経済の安定確保	情報共有体制と支援手続（DX含む）を整備し、事業継続の準備（BCP等）を周知するとともに、要配慮者支援・火葬体制・必要物資備蓄等の準備を進める。	生活関連物資の適正購入等呼びかけ、国の指示に基づいた法令等の弾力運用（特例措置等）の周知や臨時安置施設の開設準備等を行う。	心身の影響への施策、要配慮者の生活支援、物価・供給の安定、事業者支援、火葬・安置体制を運用する。